

30 丹沢大山の自然再生の推進 (環境農政部)

<ねらい>

丹沢大山総合調査(2004～2006年実施)の結果、ブナ林や林床植生*の衰退などの問題に加え、林床植生の衰退が著しい箇所での土壌流出、外来種の侵入など新たな課題が明らかになりました。

そこで、丹沢大山の自然環境の主要な衰退原因とされているニホンジカについて、山頂部周辺の植生への採食圧、山麓部の農林業被害の軽減をめざし、管理捕獲を充実するとともに、林床植生衰退箇所での土壌保全対策、流出した土壌などにより悪化した溪流生態系の再生のための対策に新たに取り組みます。また、県民と協働した登山道整備など自然公園の適正利用に取り組みます。

<めざすすがた>

山頂部付近では、シカの生息密度が低減され、林床植生の回復の兆しが現れるとともに、土壌流出が減少しています。山麓部では、行政と地元住民が連携した野生鳥獣被害対策が講じられ、シカによる農林業被害が軽減しています。また、自然再生のための情報基盤が整備され、エコツーリズム*が定着し、NPO*や学識者、企業など多様な主体からなる自然再生事業の協議機関である自然再生委員会と連携した県民参加・協働による自然再生活動が活発になっています。

<数値目標>

目標 最大植生劣化レベルⅣ、Ⅴの管理ユニット数(単年度)

(単位:ユニット)

実績(2005)	現状(2006)	2007	2008	2009	2010
12 ユニット 6 ユニット	12 ユニット 6 ユニット	12 ユニット 6 ユニット	12 ユニット 6 ユニット	12 ユニット 5 ユニット	12 ユニット 4 ユニット

(第2次神奈川県ニホンジカ保護管理計画)

※ 管理ユニット

地域特性に対応したきめ細かな保護管理事業を実施するため、地形や植生などを考慮して保護管理区域を56に区分したものです。このうち、特に、自然植生を回復させる必要がある12ユニットのうち、植生の劣化が進み、劣化レベルⅣ(植生の劣化が半分以上の状態)、Ⅴ(ほとんどの植生が劣化している状態)となっている管理ユニット数を、現状の6ユニットから2010年度までに4ユニットに減らすことを目標値としています。

※ 植生劣化レベル

- I: シカの影響による植生の劣化は見られない状態。
- II: シカの影響により植生の劣化が若干見られる状態。
- III: シカの影響による植生劣化が半分程度見られる状態。
- IV: シカの影響による植生劣化が半分以上見られる状態。
- V: シカの影響によりほとんどの植生が劣化している状態。

※ 最大植生劣化レベル

管理ユニット(平均7.0km²)内において1km²以上ある植生劣化レベルのうち最も劣化の進んだレベルを、その管理ユニットの最大植生劣化レベルとしています。

<取り組む事業>

丹沢大山の自然環境の衰退に歯止めをかけるために、ブナ林の再生、ニホンジカの保護管理などに積極的に取り組むとともに、自然公園の適正利用を図るため、県民協働による自然公園の登山道整備などを充実します。また、自然再生の中核機関である自然環境保全センターの施設整備を進め、自然環境情報の発信機能の強化や環境学習の充実を図ります。

なお、事業実施にあたっては、県民などから構成される丹沢大山自然再生委員会と連携しながら、自然再生事業を積極的に推進します。

	構成事業	取組内容 (実施主体)	現 状 (2006 見込)	年度別計画			
				2007	2008	2009	2010
1	ブナ林の再生と希少動植物の保全 山頂部周辺のブナなどの森林再生のための調査研究や、植生回復のための植生保護柵*の設置、土壌保全のための植生保護柵と丸太柵を組み合わせた土留工の設置により、ブナ林などの林床植生の保全を推進します。	ブナ林等の調査研究 (県)	衰退機構解 明研究	素材検 討、装置 設置	実証試 験、観測	実証試 験、観測	実証試 験、観測
		植生保護柵の設置 (県)	ha 2.2	ha 3.4	ha 10.0 (13.4)	ha 10.0 (23.4)	ha 10.0 (33.4)
		土壌保全対策の実施 (県)	工法開発 0.4ha	ha 6.5	ha 15.0 (21.5)	ha 15.0 (36.5)	ha 15.0 (51.5)
2	人工林と溪流生態系の再生 溪流周辺の森林整備や植生保護柵、丸太柵などの設置による溪流林整備を行うとともに、中標高の私有林の手入れや、森林モニタリング*を行い、生物多様性の保全を推進します。	溪畔林の整備 (県)	—	測 量 調 査	ha 5	ha 5 (10)	ha 5 (15)
		森林モニタリングの 実施 (県)	—	デー タ ベー ス の整備、 現 地 測 量	箇 所 観 測 地 設 置 1	箇 所 観 測 地 設 置 1 (2)	箇 所 観 測 地 設 置 1 (3)
		私有林の公的 管理・ 支援(全県分) (再掲) (県、市町村)	ha 1,187	ha 1,372	ha 1,398	ha 1,400	ha 1,400
3	ニホンジカの保護管理の推進 管理捕獲を実施し、シカの生息密度の低減を図るとともに、植生保護柵の設置による林床植生の保全や獣害防護柵の設置による農林業被害の軽減を進めます。	管理捕獲の実施 (県、市町村、民間)	頭 385	頭 800 ^{注1}	頭 770 ^{注1}	頭 410 ^{注1}	頭 260 ^{注1}
		獣害防護柵の設置 (県、市町村)	km 4.0	km 5.1	km 5.9 (11.0)	km 5.5 (16.5)	km 5.5 (22.0)
		管理捕獲の担い手育 成 (県)	—	回 10	回 10	回 10	回 10
4	自然公園の適正利用の推進 山岳エコツアーや県民協働による登山道補修事業などの実施により自然公園の適正利用を推進します。また、パークレンジャー ^{注2} 制度を導入し、公園管理を強化します。	丹沢エコツアーの 実施 (県、民間)	山岳エコツアー ^ガ の育成 24名	名 (24)	名 24 (48)	名 (48)	名 (48)
		自然公園施設の整備 (県、民間)	県民協働モ デル事業(登 山道補修)の 実施	測 量 調 査	路 線 1	路 線 1 (2)	路 線 2 (4)
		パークレンジャー 制度の導入 (県)	検 討	検 討 導 入	導 入	導 入	導 入
5	自然再生にむけた基盤整備 自然再生の協議機関である丹沢大山自然再生委員会と連携を図り、「丹沢大山自然再生計画」を効果的に実行するとともに、自然再生の実行機関である自然環境保全センターの整備や環境学習などの情報基盤の整備を進めます。	県民協働による丹沢 大山自然再生計画の 推進 (県、民間)	丹沢大山自 然再生委員 会の設置	事 業 検 証	事 業 検 証	事 業 検 証	事 業 検 証、総合 評価
		自然環境情報の提供 と環境学習の実施 (県)	自然環境情 報ステーシ ョン整備	デー タ ベー ス の更新	支 援 シ ス テ ム の 開 発	情 報 の 活 用	情 報 の 活 用
		自然環境保全センタ ーの整備 (県)	基本設計 実施設計	機 械 室 棟新築	本 館 新 築	新 研 究 棟改修	—

注1 各年度の実際の捕獲数は、前年度のモニタリング結果を基に決定。

注2 自然公園の適正利用を促進するため、登山道の巡視や不法行為の監視等を行うなどの自然環境保全に関わる現場職員を通称パークレンジャーと呼んでいる。